

第5回 町長定例記者会見 結果

- 開催日時 平成27年6月4日(木) 午後2時30～
- 開催場所 遠軽町役場2階応接室
- 記者数 5人

町長から次の話題について発表を行いました。

■6月定例町議会の議題より

6月10日から遠軽町議会定例会が開会されます。議案の中から、主なものについてご説明申し上げます。

・遠軽町町民憲章等検討委員会条例の制定について

平成17年の合併にあたり、町花、町木及び町民憲章は、合併後の新町において新たに定めるとされているところでありまして、今年10月に合併から10周年の節目を迎えることから、これら制定の是非を含めて、調査及び検討を行う附属機関を置くために、地方自治法の規定により条例を定めるものであります。

・補正予算について

福祉センター建替えに伴う岩見通南1丁目補償費算定業務委託に係る経費についてです。

福祉センターの建て替えに伴う建設場所については、現在の岩見通コミュニティ駐車場周辺を予定地とすることは申し上げているところですが、今後、地権者との協議に備えるため、用地などの補償費を算定する業務を、委託する経費について提案しております。

次に、地域おこし協力隊事業の実施に係る経費についてです。

地域おこし協力隊は、都市部に住む住民を協力隊員として受け入れ、遠軽町で暮らしながら活動してもらうことにより定住、定着を図り、地域の活性化につなげることを目的として、総務省が行っている事業です。すでに募集は行い、自然環境の保全や観光振興の活動参加に2名の隊員の採用を決定しています。今後は、さらに町有林の維持管理に1名を採用する予定であり、隊員の人件費、活動に関する経費を提案しております。

日ごろ我々が地域を見ているのとは違った視点や感覚を生かして活動してもらうことで、地域の活性化につながるよう期待しているところです。

3つ目に、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給に係る経費についてです。

この給付金は、消費税率が引き上げられたことに伴う低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として昨年度に引き続き支給されるものです。

支給対象予定者については、臨時福祉給付金が4,500人、子育て世帯臨時特例給付金が2,700人を見込んでいるところであり、給付金の支給時期については、10月からを予定しております。

なお、支給対象予定者には、個別に通知を行うほか、町広報紙及びホームページ並びに自治会への回覧等を通じて、制度の周知を図ってまいります。

次に、町からの情報提供をさせていただきます。

■プレミアム付リフォーム建設券発行事業について

地域住民生活支援等緊急支援のための国、道の交付金などを活用した本事業につきましては、遠軽商工会議所を事業主体として、4月20日から5月15日まで購入受付を行い、当初に計画しておりました2億4千万円を大幅に上回る3億4,746万円の申込みがあったところです。

この結果、本事業実施に伴う建設工事の見積金額は、総額で4億6,688万円となり、うちプレミアム額5,791万円に対する経済効果は約8倍が見込まれ、地域経済の活性化が期待されるところであります。

また、この建設券の結果を受けて、今後、プレミアム付き商品券発行に向け、発行方法などが検討されます。

■第1回（仮称）遠軽豊里IC周辺施設基本計画検討協議会について

旭川紋別自動車道の延伸に伴い、ロックバレースキー場周辺にインターチェンジができるということで、スキー場周辺を整備し、道の駅を設置するというので、現在協議を進めております。この基本計画策定にあたり、北見工業大学の高橋教授にアドバイザーとしてご参加いただき、商業・農業・観光など、各分野の皆さんにメンバーになっていただき、検討協議会を立ち上げ、6月2日に第1回の検討協議会を行いました。

会議では、オホーツクの玄関口になるということで、広域での視点を持つということや、冬期間の通行止めに対応する防災施設としての機能、スキー場を含めたスポーツとの連携などについて意見が交わされました。

また、スキー場のロッジと道の駅が併設されているものは北海道にはないと思っていますし、全国でも数は無いということで、非常に面白いものになるのではないかと、高橋教授のお話もありました。

今後も検討を重ねていただき、遠軽町のPRと活性化を図れるような、より良い施設にしていきたいと考えております。

■合併10周年記念事業について

5月17日に「遠軽町合併10周年記念 陸上自衛隊北部方面音楽隊コンサートツアー2015」が開催され、町内外から約350名の来場があり、道内トップクラスの演奏を堪能したところであります。

引き続き、8月20日には記念事業として、札幌交響楽団によるオーケストラ公演を開催いたします。これは、優れた音楽の鑑賞機会を広く町民に提供することにより、本町のより一層の芸術・文化の振興と発展を図ることを目的としております。会場は遠軽町総合体育館、開演は午後6時30分を予定しております。チケット料金や販売など、詳細は別添資料をご覧ください。

このほか、家庭学校で今月、札幌交響楽団に所属するコンサートマスターのバイオリニストをお呼びして、礼拝堂で演奏会をするということで、一般公開も考えているとのことでした。

■介護職員初任者研修費助成事業について

平成26年度の国の補正予算で創設された、新たな交付金による新規事業のひとつとして「介護職員初任者研修課程」を修了した者に対し、研修時受講料の一部を助成する事業を行います。詳しくは別添資料をご覧ください。この事業により、今後ますます需要が見込まれる介護事業につきまして、町内で従事する介護職員の確保と資質の向上につながればと考えております。

■まるせっぷ藤園及び第43回藤まつりについて

道内でも随一の規模を誇るまるせっぷ藤園が見ごろを迎えております。今年は春先からの好天により、各地の花観光の時期が早まっております。こちらの藤についても例年より開花が早く進んでおります。

なお、今年の藤まつりについては6月14日（日）に開催いたします。内容としましては、仁支川（西川）峰子さんをお迎えしてのメインステージのほか、歌謡ショーなどが行われます。藤の花の見ごろとは少しずれるかもしれませんが、まつりを楽しんでいただければと思

います。

■地域医療について

新聞報道もすでに出て、皆さんもご存じのことと思いますが、今般、遠軽厚生病院の産婦人科医師2名の減員が予定されているとの情報もたらされました。このことについては、遠紋二次医療圏の地域医療センターという広域での重要な役割を脅かす要因となっており、地域医療の崩壊が懸念されます。

このため、遠紋地区7市町村とも協力のうえ、5月20日に旭川医科大学、5月27日に北海道厚生連、翌28日には北海道に対し、住民が安心して暮らせる地域医療体制の堅持について要請を行ってまいりました。

今後も関係市町村、また厚生病院、厚生連、北海道と連携を図り、医師の確保に向け、引き続き要請を行ってまいります。